

小笠原諸島振興開発のあり方

政策の効果等

【小笠原諸島の沿革】

- ・小笠原諸島は、本土から約1,000kmという遠く隔絶した外海に位置し、亜熱帯性の海洋性気候であり、台風の常襲地帯である。
- ・太平洋戦争中には、7,000名弱の島民が強制疎開させられ、その後の米国統治時代は、多くの島民が23年間帰島できなかった歴史がある。
- ・昭和43年の本土復帰後は、上記をはじめとした地理的、自然的、社会的、歴史的特殊事情による不利性及び課題を克服するために、5年ごとに改正・延長されてきた小笠原諸島振興開発特別措置法の下、諸施策を展開してきたところ。

【目的】

小笠原諸島の復帰に伴い、小笠原諸島の特殊事情にかんがみ、小笠原諸島振興開発基本方針に基づき総合的な小笠原諸島振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を実施する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した小笠原諸島の振興開発を図り、併せて帰島を希望する旧島民の帰島を促進し、もつて小笠原諸島の自立的発展並びにその住民の生活の安定及び福祉の向上に資すること。

【評価の視点及び手法】

①平成16年度以降、国の支援に基づき実施された国の(補助)事業は、確実に実施されたか。②これらの国の事業は、過去の事業や東京都が独自に実施する事業等と相まってどのような成果をもたらしたか。③今後の小笠原諸島の振興開発における課題は何かの3点を評価の視点とし、①小笠原諸島振興開発事業の実施状況等の把握、課題分析、②小笠原諸島の現状について客観的データを踏まえての現状分析、③現地でのヒアリング等、現地調査による現状分析等、④東京都、小笠原村関係者の振興開発計画の成果と課題についてのヒアリング調査、これまでの各種調査で行ったヒアリング、アンケート調査の結果分析の4点を評価手法とする。

高速交通・通信アクセスの整備

●着実に進められた道路整備

平成17年における道路整備状況(平成17年4月1日現在)

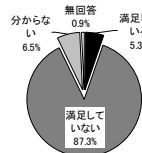
項目	小笠原諸島		全国(離島)			
	一般都道府県道	一般市町村道	一般国道	主要地方道	一般都道府県道	一般市町村道
実延長(km)	35.3	14.7	486	1479.1	1859.8	17415.6
規格改良済延長割合	98.6%	98.0%	96.3%	84.6%	78.8%	45.5%
未改良延長割合	1.4%	2.0%	3.7%	15.4%	21.2%	54.5%
舗装済延長割合	100.0%	99.3%	99.6%	97.5%	96.4%	68.1%
未舗装延長割合	0.0%	0.7%	0.4%	2.5%	3.6%	31.9%

●まだまだ遠い本土

船名	就航年	所要時間	便数
樺丸	S47~S48	44時間	週1便
父島丸	S48~S54	38時間	おおむね週1便
おがさわら丸	S54~H9	29時間	6日に1便
新おがさわら丸	H9~	25時間半	おおむね6日に1便

●ブロードバンド化等高度情報化への強い期待

インターネット接続満足度 N=449



総合的な防災対策

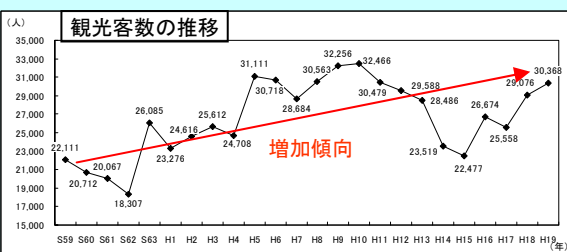
●大きな被害が想定される
東南海・南海地震による津波への対策が急務

津波予想図

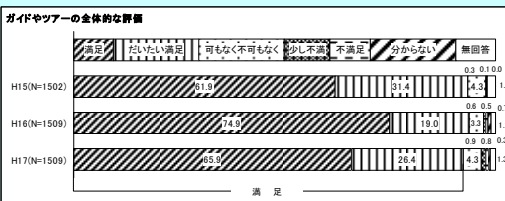


自然環境の保全と観光開発

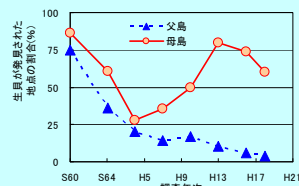
●地域資源を生かした更なる観光振興に期待



●エコツーリズムへ高い評価



●病害虫アフリカマイマイの駆除が進展



●村民ボランティアによる移入種除去の推進

	H16	H17	H18	H19
参加人数(人)	38	58	77	75
除去量(kg)	230	495	450	1,100

主な課題

今後の対応方針

振興開発事業により、島内の社会基盤の整備は着実に進展しているが、継続的課題、経年的課題や新たな課題などが存在する。それぞれの課題はいずれをとっても小笠原村や東京都が単独で取り組める課題ではなく、国も含めた関係機関の連携・協力の下、総合的な対策を講じていく必要がある。その中でも特に解決を目指すべき課題を以下に挙げる

●本土との交通・通信アクセスの向上

航路しかアクセス手段のない小笠原諸島では、所要時間は短縮されてきているとはいえ、本土との高速交通アクセス手段の確保は喫緊の課題。

また、情報通信は、その接続環境に満足している世帯は5%にとどまっていることから、高度情報化のニーズが高い。さらに、地上波デジタル放送については、現行施設では視聴できなくなることから、対策が必要となっている。

●防災対策

小笠原諸島は、台風の常襲地帯であり、砂防・地すべり対策は今後とも必要である。また、東南海・南海地震では、大規模な津波被害等が想定されるため、必要な施策を講じる必要がある。

●自然環境の保全と観光開発

固有種・希少種の保全については、保全対策や系統保存に取り組んでいるが、近年、外来種が絶滅危惧種を駆逐する勢いで繁殖していることが判明するなど、世界自然遺産登録に向けた新たな課題も見られる。

また、特有の自然環境を活かしたツーリズム産業を振興することにより、多くの観光客が島を訪れることから、外来種の侵入阻止や踏圧による裸土化・土壌浸食等の発生防止など、自然環境・自然景観の保全を適切に図ることも課題。

航空路の開設に関し、まず東京都と小笠原村が地域レベルで十分に検討しつつ、関係者間の円滑な合意形成を図る。これを踏まえて、事業化に関する諸課題について検討していく。この際、小笠原諸島が本土から約1,000km離れた外海に位置する等の特殊事情も考慮する必要がある。

また、地上波デジタル放送への対応や、地理的制約を克服する上で必要な高度情報化については、検討途上であり、引き続き取り組みが必要がある。

施設の整備・移転のみならず、避難救援体制の充実といった総合的な防災対策が必要である。また、砂防・地すべり対策は継続的な取り組みが必要である。

小笠原特有の固有種・希少種の保全については、自生地における保全対策のほか、系統保存の取組を今後も進めるとともに、世界自然遺産登録に向け、外来生物(移入種)対策を一層推進していく必要がある。

また、環境保全に対する来島者への啓発活動を推進し、景観の保護と植生回復を図る。